



# 五管区水路通報第28号

535項 - 550項

平成22年7月16日

本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

|        |        |               |            |
|--------|--------|---------------|------------|
| 第 535項 | 本州南岸   | 田辺港北西方        | 掘下げ作業等     |
| 第 536項 | 和歌山下津港 | 和歌山区、南区       | 航泊禁止       |
| 第 537項 | 阪南港    | 第 2 区         | 航泊禁止       |
| 第 538項 | 阪神港    | 尼崎西宮芦屋区、第 2 区 | ウェイクボード競技会 |
| 第 539項 | 阪神港    | 尼崎西宮芦屋区、第 2 区 | 航泊禁止       |
| 第 540項 | 阪神港    | 神戸区、第 1 区     | 起重機船作業     |
| 第 541項 | 阪神港    | 神戸区、第 1 区     | 新造船進水      |
| 第 542項 | 阪神港    | 神戸中央航路及び付近    | 深浅測量       |
| 第 543項 | 姫路港東方  | 八木港           | 小型船舶実技講習   |
| 第 544項 | 姫路港    | 飾磨区、第 1 区     | 掘下げ作業      |
| 第 545項 | 姫路港    | 西区、第 1 区      | 掘下げ作業      |
| 第 546項 | 紀伊水道   | 粟津港付近         | 水中障害物撤去    |
| 第 547項 | 徳島小松島港 | 小松島区          | 照射灯休止等(予告) |
| 第 548項 | 四国南岸   | 室戸岬港付近        | 魚礁設置       |
| 第 549項 | 四国南岸   | 室津港           | 魚礁設置       |
| 第 550項 |        |               | 海図改版       |

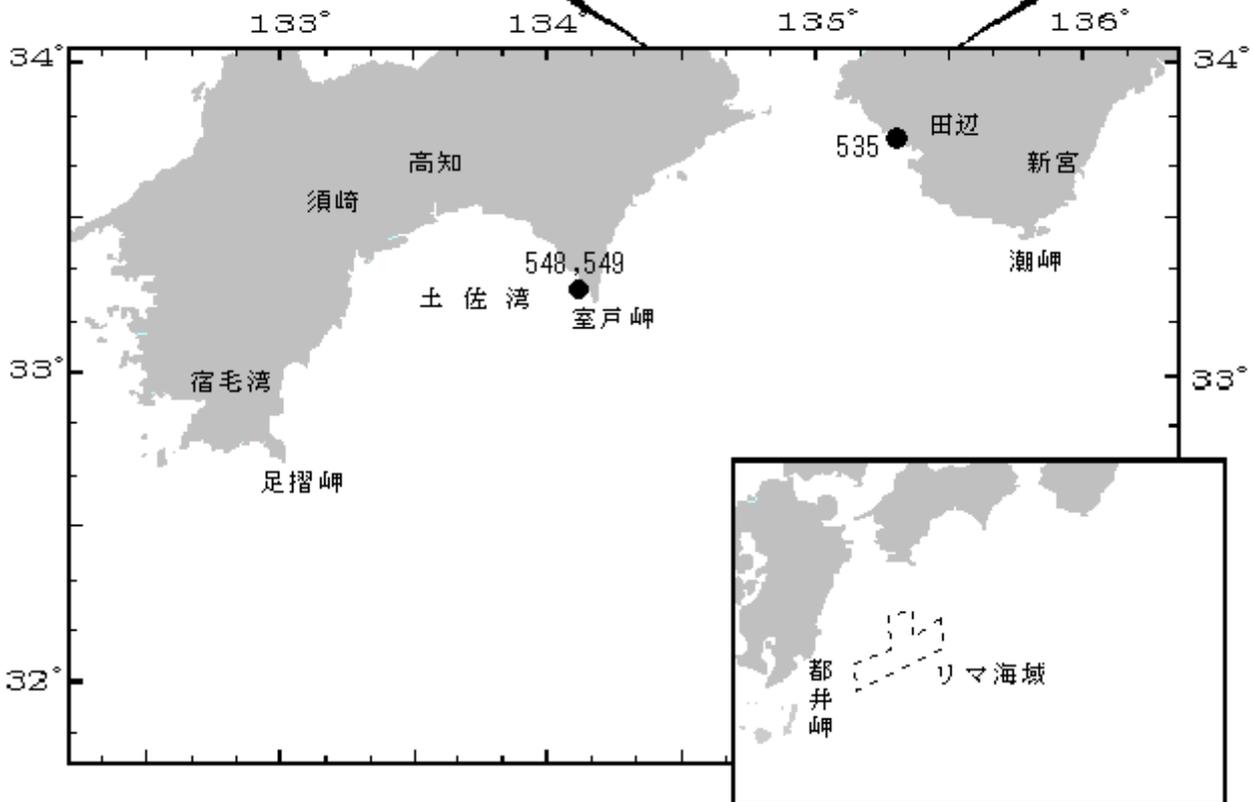
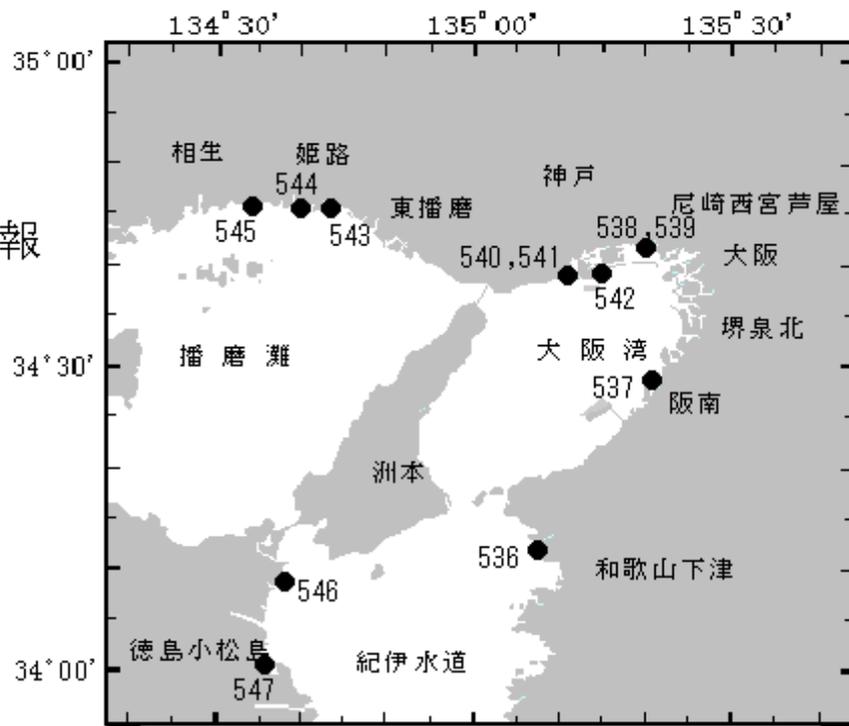
[海図の改補\(小改正\)のお知らせ\(海上保安庁水路通報第27号\(平成22年7月9日発行\)掲載分\)](#)

今週は、五管区内の小改正通報はありません。

# 五管区水路通報

## 第28号

### 索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで  
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1  
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係  
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)  
FAX:078-332-6307(自動受信)

五管区水路通報提供サービス  
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)  
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

## 22年535項 本州南岸 - 田辺港北西方 掘下げ作業等

岩代漁港において、潜水土・起重機船による掘下げ作業及び物揚場等の築造工事が実施される。

期間 平成22年7月25日～12月24日 日出～日没  
区域 33-46.6N 135-16.9E 付近  
備考 作業中は警戒船が配備される  
海図 W77(JP共)  
出所 田辺海上保安部

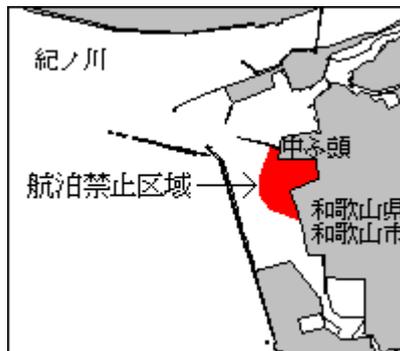


## 22年536項 和歌山下津港 - 和歌山区、南区 航泊禁止

中ふ頭南側前面において、花火大会に伴い一般船舶の航泊が禁止される。  
(当該行事従事船舶及び和歌山下津港長が許可した船舶を除く。)

期間 平成22年7月19日(予備日20日) 1900～2130  
区域 下記5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
(1) 34-12-48N 135-08-21E(防波堤上)  
(2) 34-12-37N 135-08-16E  
(3) 34-12-31N 135-08-16E  
(4) 34-12-25N 135-08-21E  
(5) 34-12-22N 135-08-33E(岸線上)

標識 上記(1)、(5)に黄色点滅灯を、(2)～(4)に黄色灯付浮標を設置  
備考 荒天等により行事が中止された場合は航泊禁止は実施されない  
行事中は警戒船が配備される  
海図 W1150(JP共)  
出所 和歌山下津港長公示第22-1号(22.7.9)

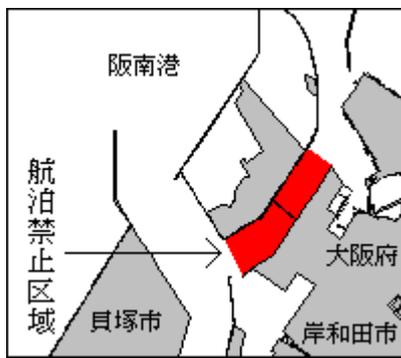


## 22年537項 阪南港 - 第2区 航泊禁止

地蔵浜地先において、花火大会の実施に伴い一般船舶の航泊が禁止される。  
(花火大会従事船舶及び阪南港長が許可した船舶を除く。)

期日 平成22年7月31日 1800～2130  
区域 (1)(2)、(3)(4)をそれぞれ結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
(1) 34-28-20N 135-21-46E(岸線角)  
(2) 34-28-26N 135-21-35E(岸線上)  
(3) 34-27-57N 135-21-03E(岸線角)  
(4) 34-27-45N 135-21-11E(防波堤先端)

備考 上記区域明示用の黄色灯付浮標が5基設置される  
荒天等により花火大会が実施できない場合は航泊禁止は実施されない。  
行事中は警戒船が配備される  
海図 W1141(JP共)  
出所 阪南港長公示第1号(22.6.28)



22年538項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区、第2区 ウェイクボード競技会

芦屋沖地区北側水路において、ウェイクボード競技会が実施される

期間 平成22年7月18日 0600～1800  
 区域 34-42.9N 135-18.7E 付近  
 備考 上記区域を示す橙色浮標4基が設置される  
 競技中は警戒船が配備される  
 海図 W1107(JP共) - W101A(JP共)  
 出所 阪神港長



22年539項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区、第2区 航泊禁止

芦屋沖地区（潮芦屋）前面海域において、花火大会の実施に伴い一般船舶の航泊が禁止される。  
 (花火大会関係船舶及び阪神港長が許可した船舶を除く。)

期日 平成22年7月24日 1930～2045  
 区域 下記6地点により囲まれる区域  
 (1) 34-42-29.2N 135-18-24.1E (岸線上)  
 (2) 34-42-29.5N 135-18-22.4E  
 (3) 34-42-18.2N 135-18-23.6E  
 (4) 34-42-17.4N 135-18-32.2E  
 (5) 34-42-21.6N 135-18-31.8E  
 (6) 34-42-22.2N 135-18-25.0E (岸線上)

備考 上記区域(2)～(5)に黄色灯付浮標、(1)及び(6)に黄色標識灯が設置される  
 上記区域(2)～(3)、(3)～(4)及び(4)～(5)の間に黄色点滅灯が等間隔に計6基設置される  
 行事中は警戒船が配備される  
 荒天等により行事が中止された場合は航泊禁止は実施されない  
 海図 W101A(JP共)  
 出所 阪神港長公示西第22-1号(22.7.8)



## 22年540項 阪神港 - 神戸区、第1区 起重機船作業

三菱重工業前面海域において、起重機船・潜土工によるアンカー吊り上げ作業が実施される。

期間 平成22年7月21日（予備日22日、23日）0830～日没

区域 34-39-33N 135-11-04E 付近

備考 起重機船のアンカーワイヤーの海面下8mの位置を示す橙色浮標が設置される  
作業中は警戒船が配備される

海図 W101A(JP共) - W101B(JP共)

出所 阪神港長



## 22年541項 阪神港 - 神戸区、第1区 新造船進水

三菱重工業前面海域において、新造船(約78,000トン、長さ約300m)が進水する。

日時 平成22年8月2日（予備日3日）0900

区域 34-39.5N 135-11.1E 付近

備考 進水海域を示す赤旗が設置される  
作業中は警戒船が配備される

海図 W101A(JP共) - W101B(JP共)

出所 阪神港長



## 22年542項 阪神港 - 神戸中央航路及び付近 深浅測量

神戸中央航路及び付近において、深浅測量が実施されている。

期間 平成22年7月26日まで（予備日27日～31日）日出～日没

区域 34-39.3N 135-15.6E 付近

海図 W101A(JP共)

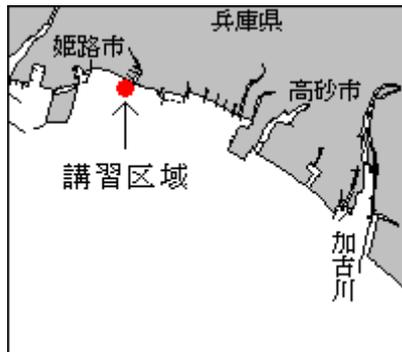
出所 阪神港長



## 22年543項 姫路港東方 - 八木港 小型船舶実技講習

八家川河口において、小型船舶実技講習が実施される。

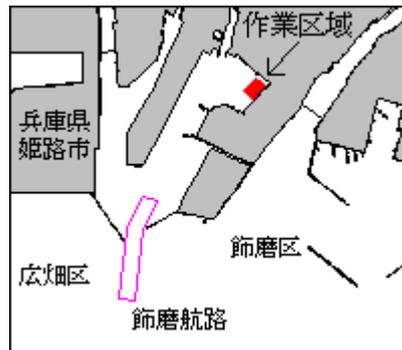
期 間 平成22年7月22日、24日、8月1日、14日（予備日8月2日～8日、15日～21日）0900～日没  
区 域 34-46.3N 134-43.3E 付近  
備 考 上記区域にコースを示す浮標を6基設置  
海 図 W134A  
出 所 姫路海上保安部



## 22年544項 姫路港 - 飾磨区、第1区 掘下げ作業

山陽特殊製鋼岸壁前面海域において、起重機船による掘下げ作業及び作業船による深浅測量が実施されている。

期 間 平成22年8月17日まで（予備日18日、19日）日出～日没  
区 域 34-46-45N 134-40-07E 付近  
備 考 起重機のアンカー位置明示用の橙色浮標が設置される  
作業中は警戒船が配備される  
海 図 W134B(JP共)  
出 所 姫路港長



## 22年545項 姫路港 - 西区、第1区 掘下げ作業

中川において、クラブ船による掘下げ作業が実施される。

期 間 平成22年7月20日～8月2日（予備日3日～5日）日出～日没  
区 域 34-45.9N 134-34.2E 付近  
備 考 作業中は警戒船が配備される  
海 図 W134B(JP共)  
出 所 姫路港長



## 22年546項 紀伊水道 - 粟津港付近 水中障害物撤去

五管区水路通報22年20号410項削除

大磯崎南方の破損した養殖施設（わかめ養殖筏）は撤去された。

位置 34-09.2N 134-38.0E 付近

海図 W1216 (粟津港) - W150C (J P 共)

出所 徳島海上保安部



## 22年547項 徳島小松島港 - 小松島区 照射灯休止等（予告）

北防波堤先端を照らす照射灯が休止され、代替として赤色標識灯が設置される。

予定日 平成22年7月23日（荒天順延）

廃止 1 小松島東防波堤北方照射灯（灯台表第1巻3432）(34-00.8N 134-36.0E)

設置 2 34-00-50.6N 134-35-58.4E（防波堤先端：赤色標識灯）

海図 W1126

出所 五本部交通部



## 22年548項 四国南岸 - 室戸岬港付近 魚礁設置

室戸岬港付近において、魚礁が設置された。

位置 33-16-18.8N 134-09-15.3E

沈設物 コンクリート魚礁（海底からの魚礁の高さは約1m）

海図 W1140 - W108 (J P 共)

出所 高知海上保安部



## 22年549項 四国南岸 - 室津港 魚礁設置

後免1号防波堤北西方において、魚礁が設置された。

位置 33-17-21.9N 134-08-29.8E  
沈設物 コンクリート魚礁（海底からの魚礁の高さは約2m）  
海図 W1140 - W108 (JP共)  
出所 高知海上保安部



---

## 22年550項 海図改版

| 番号     | 図名   | 縮尺1:    | 刊行年月    | 図積 | 価格(税込) |
|--------|--|---------|---------|----|--------|
| W106   | 大阪湾及び播磨灘   | 125,000 | 2010-07 | 全  | 3,360円 |
| JP106  | Osaka Wan and Harima Nada  | 125,000 | 2010-07 | 全  | 3,360円 |
| W131   | 明石海峡及付近  | 45,000  | 2010-07 | 全  | 3,360円 |
| JP131  | Akashi Kaikyo and Approaches   | 45,000  | 2010-07 | 全  | 3,360円 |
| W150A  | 大阪湾  | 80,000  | 2010-07 | 全  | 3,360円 |
|        | (分図) 友ヶ島水道   | 45,000  |         |    |        |
| JP150A | OSAKA WAN  | 80,000  | 2010-07 | 全  | 3,360円 |
|        | Plan: Tomogashima Suido  | 45,000  |         |    |        |
| 備考     | 上記改版に伴い、海図W106、JP106(2010年1月刊行)、海図W131、JP131(2007年3月刊行)及び海図W150A、JP150A(2009年11月刊行)は廃版とする。 |         |         |    |        |
| 出所     | 海上保安庁水路通報22年27号(22.7.9)  |         |         |    |        |

---